厚生労働大臣の定める掲示事項

令和8年9月1日現在

【病院の概要】

施設名	横須賀市立市民病院
コード	医科・歯科:1902212
所在地	〒240-0195　神奈川県横須賀市長坂1-3-2
電話	046-856-3136
FAX	046-858-1776
開設者	横須賀市長
管理者	長嶺　弘太郎
開設年月日	昭和38年12月2日

【診療科目】

内科	呼吸器内科	消化器内科	腎臓内科
循環器内科	脳神経内科	血液内科	内分泌・糖尿病内科
外科	消化器外科	肛門外科	乳腺外科
脳神経外科	整形外科(関節外科)	形成外科	精神科
リウマチ科	小児科	皮膚科	泌尿器科
産科	婦人科	眼科	耳鼻いんこう科
放射線科	病理診断科	麻酔科	歯科口腔外科
リハビリテーション科			

【標榜時間】

平日:午前8時30分から午後5時	土曜日:午前8時30分から午後0時30分
土曜日午後・日曜日・休日・年末年始:休診	

【専門外来】

糖尿病フットケア外来	禁煙外来	ペースメーカー外来	心不全外来
ストーマ外来	骨粗鬆症外来	女性乳腺外来	APS療法外来
甲状腺外来	閉塞性動脈硬化症外来	神経外来	がん相談外来

【病床数】

339床(一般　339床)

(地域包括ケア病棟:34床、回復期リハビリテーション病棟34床含)

【医療指定】

地域医療支援病院	災害医療拠点病院	被爆者一般疾病指定医療機関	臨床研修指定病院
救急指定病院	アレルギー専門医療機関指定	地域包括医療・ケア認定施設	在宅療養後方支援病院
肝臓専門医療機関	肝炎治療指定医療機関	第二種感染症指定医療機関	保険医療機関
生活保護法指定医療機関	結核指定医療機関	労災保険指定医療機関	船員法指定医療機関
自立支援医療機関	養育医療指定医療機関	麻酔科標榜許可	DPC対象病院

【指定医】

身体障害者福祉法指定医	精神保健指定医
麻酔科標榜許可医	母体保護法指定医

【DPC対象病院に関する事項】

当院は、DPC(包括医療制度)の対象病院であるため、入院医療費を計算するにあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算しています。

当院の医療機関別係数は、　　1.5751　　です。

医療機関別係数 ＝(　基礎係数:1.0583　＋　救急補正係数:0.03530　＋　機能評価係数Ⅰ:0.3996＋ 機能評価係数Ⅱ:0.0819)

厚生労働大臣の定める掲示事項

【学会認定、教育指定】

日本内科学会専門医研修プログラム基幹施設	日本外科学会外科専門医制度修練施設	日本専門医機構呼吸器内科領域専門研修制度 連携施設
日本消化器外科学会専門医修練施設	日本消化器病学会専門医制度認定施設	日本乳癌学会専門医制度認定施設
日本消化器内視鏡学会専門医制度 指導連携施設	日本がん治療認定医機構 認定研修施設	日本腎臓学会認定教育施設
日本脳卒中学会一次脳卒中センター（PSC）	日本透析医学会専門医制度教育関連施設	日本整形外科学会専門医制度研修施設
日本高血圧学会専門医制度研修施設Ⅰ	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設	日本リウマチ学会教育施設
日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設　拠点教育施設	日本神経学会専門医制度教育施設	日本眼科学会専門医制度研修施設
日本認知症学会専門医制度教育施設	日本病理学会研修登録施設	日本臨床神経生理学会認定施設
日本臨床細胞学会認定施設	日本血液学会認定専門研修教育施設	日本臨床細胞学会教育研修施設
日本糖尿病学会認定教育施設　Ⅰ	日本麻酔科学会麻酔科認定病院	日本臨床栄養代謝学会 NST稼働施設
日本人間ドック・予防医療学会　健診施設機能評価認定施設	日本病態栄養学会認定　栄養管理・NST実施施設	地域包括医療・ケア認定施設
日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設	浅大腿動脈ステントグラフト実施施設	日本精神神経学会専門医制度研修施設
日本甲状腺学会認定専門医施設	日本臨床薬理学会専門医精度研修施設	日本呼吸器学会認定施設

厚生労働大臣の定める掲示事項

【手術に関する事項】

施設基準に適合しているものとして関東信越厚生局に届出をしている実施件数(別紙)

→ 院内掲示をする手術件数

【施設基準届出事項】

1. 基本診療料の施設基準等に係る届出(別紙)

2. 特掲診療料の施設基準等に係る届出(別紙)

→ 施設基準届出事項

【明細書の発行状況に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しています。

明細書には、 使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものです。発行を希望される方は、会計窓口までお申し出下さい。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しましたので発行を希望される方は、

会計窓口までお申し出下さい。

厚生労働大臣の定める掲示事項

【入院基本料に関する事】

当院の入院患者さんに対する看護師の勤務数（日勤・夜勤を合わせて）及び配置は、以下の通りになっています。

区分	直近1年間の 平均患者数	配置看護師数	1日の勤務数	8:30 ～ 16:30の 受け持ち数	16:30 ～ 0:30の 受け持ち数	0:30 ～ 8:30の 受け持ち数
西棟3階　病棟	35.8 人	看護師:25名　補助者:6名	21人以上	5人以内	10人以内	10人以内
西棟4階　病棟	26.7 人	看護師:13名　補助者:5名	10人以上	7人以内	12人以内	12人以内
西棟5階　病棟	33.8 人	看護師:26名　補助者:6名	20人以上	4人以内	10人以内	10人以内
西棟6階　病棟	30.4 人	看護師:24名　補助者:6名	20人以上	4人以内	9人以内	9人以内
ハイケアユニット	5.6 人	看護師:14名	8人以上	3人以内	4人以内	4人以内
東棟4階　病棟	21.7 人	看護師:13名　補助者:5名	10人以上	5人以内	12人以内	12人以内

厚生労働大臣の定める掲示事項

【入院時食事療養、生活療養について】

□入院時の食事療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。

療養のための食事は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

また、あらかじめ定められた日に常食の患者様に対し『選択メニュー』を実施しております。

入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)

<table>
<tr><th>一般(70歳未満)の方</th><th colspan="2">70歳以上の方</th><th colspan="2">標準負担額(1食当たり)</th></tr>
<tr><td>●年収約1,160万円以上　：区分「ア」</td><td rowspan="4" colspan="2">●現役並み所得者
●一般所得者</td><td colspan="2" rowspan="4">550円</td></tr>
<tr><td>●年収約770万～1,160万円　：区分「イ」</td></tr>
<tr><td>●年収約370万～770万円　：区分「ウ」</td></tr>
<tr><td>●年収約370万円以下　：区分「エ」</td></tr>
<tr><td rowspan="3">●住民税非課税　：区分「オ」</td><td rowspan="2">●低所得者Ⅱ</td><td>90日目までの入院</td><td>270円</td></tr>
<tr><td>91日目以降の入院(長期該当者)</td><td>220円</td></tr>
<tr><td>●低所得者Ⅰ　老齢福祉年金受給権者</td><td colspan="2">130円</td></tr>
</table>

厚生労働大臣の定める掲示事項

【医療DXを通じた質の高い医療ついて】

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。マイナ保険証の活用を促進し
薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用し、質の高い医療を提供出来るよう取り組みます。

【院内感染防止対策について】

当院では、院内感染防止対策を実施しております。感染制御室を設置しており
必要時に院内感染対策に関する実地指導、助言を行う体制があります。
また、抗菌薬適正使用支援チームを設置しており、抗菌薬適正使用の推進に関する
相談を受ける体制があります。

【医療安全管理室の設置について】

当院では、医療安全管理室を設置しており、
医療安全管理者等による医療安全に関する相談や支援を受けることができます。

【禁煙治療について】

当院では、禁煙治療を行っております。
また、当院の敷地内は禁煙　となっておりますのでご協力をお願いします。

。

ご案内

【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の主な事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしております。
その他ご不明な点がありましたら、医事課へお声掛け下さい。

項　　目	金　　額
文書料	1,100円、2,200円、3,300円、6，050円／1通　他
診療録開示	診療録10円／1ページ、CD220円／1枚　他
予防接種費用	4,000円～16,500円／1回

1．特別の療養環境の提供に係る基準に関する事項

室　名	1日使用料金(消費税込み) 横須賀市に住民登録のある方 それ以外の方	病床数	病　　室
A室	9,900円 14,850円	2床	521・522
B室	8,800円 13,200円	14床	308・310・320・321・415・416・513・515・517・518・616・617・618・620
C室	4,950円 7,370円	1床	402

※午前0時を越えた時点で1日分の料金が加算となります。また、数時間の入室の場合も1日分の料金となります。

【選定療養費に関する事項】

2. 病院の初診に関する事項(外来縮小体制について)

地域の他の医療機関との連携強化と逆紹介を推進しています。

当院では、他の医療機関からの紹介によらず、直接来院された患者さんについては、初診時選定療養費として **7, 700円(医科)/5,500円(歯科)** を徴収します。

また、当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、

引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合には、再診時選定療養費として **3,300円(医科)/2,090円(歯科)** を徴収します。

3. 入院期間が180日を超える入院に関する事項

当院では、入院期間が通算対象180日を超えた患者さん(別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除く)について、選定療養に係る負担金として、

健康保険の一部負担金とは別に厚生労働大臣が定めるものに100分の15を乗じた点数に1点10円を計上し、100分の108を乗じて得た額を費用請求します。

4. 一般名処方及び長期収載品の処方等に関する事項

外来において、後発医薬品のある医薬品について、一般的名称で処方箋を交付(一般名処方)することが可能です。一般名処方は、有効成分が同一の医薬品が複数ある場合、

後発医薬品を患者さん自身で選択可能です。保険薬局においては、医薬品の銘柄によらず調剤出来ることで、万が一、医薬品の供給不足が生じた際も柔軟に対応可能となります。

一般名処方によらず、銘柄名処方の場合であって、患者の希望により長期収載品を処方した場合、

当院では、長期収載品(後発医薬品の上市後5年以上経過したもの又は後発医薬品の置換率が50%以上となったもの)の処方について

後発医薬品の最高価格帯との価格差の2分の1までを療養の給付対象とし、残る2分の1を特別の料金として費用請求します。

【自己負担限度額について】

70歳以上の方の自己負担金額 （入院時食事療養費は含みません）

対象者	1か月あたりの自己負担限度額		年間上限額（※3）
	外来（個人単位）	入院（世帯単位）	
現役並み所得者（※1）	年収約1,160万円以上　270,300円＋（医療費－901,000円）×1％ ＜140,100円＞（※2）		168万円
	年収約770万～1,160万円　179,100円＋（医療費－597,000円）×1％ ＜93,000円＞（※2）		111万円
	年収約370万～770万円　85,800円＋（医療費－286,000円）×1％ ＜44,400円＞（※2）		53万円
一　般	22,000円	61,500円 ＜44,400円＞（※2）	53万円
低所得者Ⅱ	11,000円	25,700円＜24,600円＞（※2）	29万円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,700円	18万円

※1. 現役並み所得者となる基準

課税所得　145万円以上（月収28万円以上）及び高齢者複数世帯520万円以上、高齢者単身世帯383万円以上の収入の方

※3. 年間とは8月から翌年7月までを指します。

70歳未満の方の自己負担金額 （入院時食事療養費は含みません）

対象者	1か月あたりの自己負担限度額	年間上限額（※3）
ア　年収約1,160万円以上	270,300円＋（医療費－901,000円）×1％　＜140,100円＞（※2）	168万円
イ　年収約770万～1,160万円	179,100円＋（医療費－597,000円）×1％　＜93,000円＞（※2）	111万円
ウ　年収約370万～770万円	85,800円＋（医療費－286,000円）×1％　＜44,400円＞（※2）	53万円
エ　年収約370万円以下	61,500円　＜44,400円＞（※2）	53万円
オ　住民税非課税	36,900円　＜24,600円＞（※2）	29万円

※2. ＜　＞内の金額は多数該当（過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目に該当）の場合。

●同一の医療機関でも入院・外来は別計算となります。

【医師、看護、その他医療従事者の勤務負担軽減取組みについて】

当院では勤務する医療従事者の負担軽減と処遇改善を図るため、下記のような事項を定めております。

〇責任者：管理者長嶺　弘太郎

〇医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担の具体的内容

〇連続当直を伴わない勤務体制の実施

〇前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保

〇当直翌日の業務内容に対する配慮

〇交代勤務制・複数主治医制の実施

〇短時間正規雇用の活用

〇看護業務の効率性を図り、安全な看護ケアを促進する。

〇看護補助者と看護職員の業務分担を見直し、看護補助者の業務を拡大する。

→ 医療従事者負担軽減計画（別紙）

【外来腫瘍化学療法診療料1について】

〇専任の医師、看護師、又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者からの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。

〇急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。

〇実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

〇患者様と雇用主様が共同作成した勤務情報文書の提出があった際は、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに勤務環境の変化を踏まえ，
　療養上必要な指導が可能です。

【下肢末梢動脈疾患指導管理加算について】

当院は、専門的な治療体制を有している医療機関です。横須賀市長坂１－３－２　横須賀市立市民病院

【医師事務作業補助体制加算について】

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来／病棟診療補助や他職種との業務分担に取り組んでいます。

【急性期看護補助体制加算・看護職員夜間配置加算について】
当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、看護職員と他職種との業務分担、看護補助者の配置、
短時間正規雇用の看護職員の活用、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

【栄養サポートチーム加算について】
栄養サポートチーム（NST）は、多職種（医師、歯科医師、看護師、管理栄養士、薬剤師、言語聴覚士）で構成したチームです。
入院中の栄養に関わる問題がある患者様を対象に、より適切な栄養療法を選択、実施して食事摂取状況や症状、嚥下状態等に合わせて、
栄養状態を改善し治療効果を高めることを目的としてチームによる診療を行っています。

【患者サポート体制充実加算について】
「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関するこ と、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後に関すること等色々な相談等
患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いを致します。

【術後疼痛管理チーム加算について】
当院では、麻酔科医・看護師・薬剤師により構成された「術後疼痛管理(APS)チーム」による診療を実施しています。
術後疼痛管理(APS)チームは、質の高い疼痛管理による疼痛の減弱、生活の質の向上、合併症予防などを目的とした多職種からなるチームです。
手術後の痛みに関しては、術後疼痛管理(APS)チームがサポートさせていただきますので、「痛い」等の症状があった際には、主治医又は病棟看護師へご相談下さい。

【病棟薬剤業務実施加算について】
当院では、病棟に専任の薬剤師を配置しています。配置薬剤師は、各病棟に掲示をしておりますのでご覧ください。

【入退院支援加算について】
当院では、病棟ごとに専任の入退院支援職員を配置しています。患者さんが安心して入院し、早期退院に向けての説明や相談ができるよう対応しております。

【地域医療体制確保加算について】
地域医療体制確保加算の届出にあたり、勤務する医師の1年間の時間外・休日労働時間が規定する時間を超えた場合の改善のための計画などを以下の通り策定しています。
勤務医の負担軽減と処遇改善に資する委員会の設置と体制整備を行っています。
法令規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用を行っています。
勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施しています。
医師事務作業補助者を配置し、外来診療及び診断書作成代行等の サポートを実施しています。

【院内トリアージ実施体制加算について】
当院では、休日、夜間、深夜に救急で受診される患者さんに対し院内トリアージを行なっています。
トリアージでは、患者さんの症状に従って、病気の緊急度を決定し、診療の優先順位付けを行ないます。
来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さんを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さんを先に診療することがあります。
ご理解ご協力をお願いいたします。

【後発医薬品/バイオ後続品について】
当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品(バイオシミラー)を積極的に採用・使用しております。
ただし、一部の医薬品が供給不足に陥り、当院において医薬品の確保が困難となる可能性もございます。当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、
地域の医療機関・保険薬局と情報共有、備蓄状況や医薬品の融通などに努めております。状況によっては、医師へ確認の上、同一成分・同一薬効の医薬品への
変更、処方日数の変更などを行う必要が生じる場合もございます。

【K546　経皮的冠動脈形成術について】

	2025.01	2025.02	2025.03	2025.04	2025.05	2025.06	2025.07	2025.08	2025.09	2025.10	2025.11	2025.12
急性心筋梗塞に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安定狭心症に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のもの	1	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
特殊カテーテルによるもの	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【K549　経皮的冠動脈ステント留置術について】

	2025.01	2025.02	2025.03	2025.04	2025.05	2025.06	2025.07	2025.08	2025.09	2025.10	2025.11	2025.12
急性心筋梗塞に対するもの	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安定狭心症に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
その他のもの	2	5	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0

【回復期リハビリテーション病棟に係る掲示事項】

→ 回復期リハビリテーション病棟入院料に係る掲示事項（別紙）

厚生労働大臣の定める掲示事項

〇外来化学療法の実施を推進する体制
外来腫瘍化学療法診療料1の届出を行っています。

〇病状の急変の可能性がある入院患者に対応するチームとして、Rapid Responsチームが活動しております。

〇退院に係る状況等
入退院支援職員を配置しており、入退院支援の取り組みや医療機関の連携を実施し、退院に向けて施設入所の相談等に対応しております。
一般病棟における平均在院日数　15．1日

〇当院の敷地内は禁煙となっております。

【電子的診療情報連携体制整備加算・情報通信機器を用いた診療に係る基準について】
地域の診療情報共有ネットワーク-さくらネット(21,406名)
連携医療機関名-横須賀市立総合医療センター
オンライン診療について　→(別紙)

【二次性骨折予防継続管理料について】
患者の状態に応じ、28日以上の長期投薬又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

【協力対象施設入所者入院加算について】
当院では、以下に記載の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。
また、連携介護保険施設と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

連携介護施設一覧
介護老人保健施設　ハートケア湘南・芦名　　／　　介護老人保健施設　なぎさ